

注意事項

- ・ 2025年10月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。（追加等があった場合、順次更新する予定です。）
- ・ 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	パートナーの方を死亡保険金受取人、指定代理請求人に指定することが可能	○		自治体等が発行するパートナーシップ証明書等を提示すること等 ※パートナーシップ証明書を発行されていない場合はご相談ください	アクサ生命保険株式会社	https://www.axa.co.jp/
生命保険	死亡保険金受取人にパートナーを指定することが可能	○		● 所定の要件を満たす必要がございますので、お客様コンタクトセンターにお問い合わせください。 また、お手続きにあたっては、戸籍謄本および住民票のご提出をお願いする場合がございます。 お客様コンタクトセンター 0120-272-811（受付時間：9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く） ● 愛知県ファミリーシップ宣誓制度受理証明書がない場合でも、所定の要件を満たし、必要書類をご提出いただくことで、パートナーの方を死亡保険金受取人に指定することができます。 ご注意：パートナーの方を指定代理請求人には指定できません。	SBI生命保険株式会社	https://www.sbilife.co.jp/

注意事項

- ・ 2025年10月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	指定の条件を満たす場合は、生命保険金の受取人に同性パートナーを指定することが可能	○		同性パートナーを指定する場合は、事前に確認が必要となりますので、お申込み手続き時に代理店および当社営業社員にご相談ください。ご契約後に変更を希望される場合には、ご契約者さまより0120-506-094(受付時間:月曜～土曜9:00-18:00(日曜・祝日・年末年始休み))にご相談ください。 ※異性パートナーの指定を希望される場合は個別での判断となります。	オリックス生命保険株式会社	https://www.orixlife.co.jp/
生命保険	死亡共済金受取人に同性パートナーを指定できる	○		所定のお手続きが必要となりますのでお客様サービスセンターへご連絡ください。	こくみん共済coop	https://www.zenrosai.coop/
生命保険	死亡保険金受取人にパートナーを指定することが可能	○			ジブラルタ生命保険株式会社	https://www.gib-life.co.jp/
生命保険	生命保険の受取人にパートナーを指定することが可能		○		住友生命保険相互会社	https://www.sumitomolife.co.jp/
生命保険	生命保険金の受取人にパートナーを指定することが可能	○			ソニー生命保険株式会社	https://www.sonylife.co.jp/

注意事項

- ・ 2025年10月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	所定の要件を満たす場合は、生命保険金の受取人に同性パートナー、内縁・事実婚の方を指定することが可能	○		所定の要件があるため、事前に確認が必要となります。 手続きの方法、必要書類の詳細については、チューリッヒ生命のカスタマーケアセンター（0120-680-777 月～土：午前9時～午後6時 ※日曜・祝日は除く）にお問い合わせください	チューリッヒ生命保険株式会社	https://www.zurichlife.co.jp/
生命保険	所定の要件を満たす場合は、生命保険金の受取人に同性パートナーを指定することが可能	○		所定の要件があるため同性パートナーを指定する場合は、事前に確認が必要となります。お手続き時に代理店および当社営業社員にご相談ください。	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	https://www.tmn-anshin.co.jp/index.html?top
生命保険	生命保険契約の死亡保険金受取人に、同性パートナーの指定が可能		○	受理証明書等を提示すると、よりスムーズな手続きが可能	日本生命保険相互会社	https://www.nissay.co.jp/kaisha/customer/after-service/

注意事項

- ・ 2025年10月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	死亡保険金受取人等への同性パートナー等の指定が可能	○		「ファミリーシップ宣誓書受理証明書」の写し等の提出により、同性や内縁関係にあるパートナーを死亡保険金受取人等に指定する際に、よりスムーズな手続きが可能です。 ・同居の確認が必要となります ・詳しくは、弊社のコミュニケーションセンターや「LGBTQのお客さま向けお問い合わせ窓口」までお問い合わせください。 【コミュニケーションセンター】 電話番号:0120-662-332（月曜～金曜 9:00～18:00／土曜 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)） 【LGBTQのお客さま向けお問い合わせ窓口】 保険のお手続き等について安心してお問い合わせいただけるよう、LGBTQやSOGI(性的指向・性自認)に関する研修・指導を受けた専任担当者が対応いたします。 電話番号:0120-121-834（月曜～金曜 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)）	明治安田生命保険相互会社	https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/financial-inclusion/

注意事項

- ・ 2025年10月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又は トップページ
		必要	不要			
生命保険	死亡保険金の受取人に同性パートナーを指定することが可能	○			メットライフ生命	https://www.metlife.co.jp/
自動車保険	同性パートナー・事実婚の方を、配偶者と同等の補償対象に含めることやノンフリート等級の引継ぎなどが可能	○		同居していること 等	アクサ損害保険株式会社	https://www.axa-direct.co.jp/
携帯電話	携帯料金の家族割引の適用	○		住所が異なる場合は、受理証明書等パートナーシップを証明する書類が必要	ソフトバンク株式会社	https://www.softbank.jp/mobile/pricing_plan/options/new-minna-kazokuwari/
携帯電話	携帯料金のファミリー割引の適用		○	法律上の結婚のみならず、互いに婚姻の意思を持って夫婦として共同生活を行っている場合(いわゆる事実婚や同性パートナー)も、お申込みいただけます。 ※ご契約内容により必要書類やお申込み方法などが異なりますので、詳しくはドコモショップ/d gardenまたはドコモ インフォメーションセンターにお問い合わせください。	株式会社NTTドコモ	https://www.docomo.ne.jp/charge/family/

注意事項

- ・ 2025年10月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又は トップページ
		必要	不要			
銀行	同性パートナーおよび事実婚パートナーとペアローンや収入を合算してのお申込みが可能／借入対象の土地・建物を同性パートナーおよび事実婚パートナーと共有する場合、同性パートナーおよび事実婚パートナーを担保提供者としてお申込みが可能	○		本審査時に証明書(写し)/住民票(写し)の提出が必要です。必要書類は当社ウェブサイトよりご確認ください。	auじぶん銀行株式会社	https://www.jibunbank.co.jp/products/homeloan/

(種類別事業者名50音順)